

令和 9 年度

日高東部消防組合消防吏員 (一般・救急救命士) 採用資格試験公告

令和8年7月13日
日高東部消防組合消防本部
浦河郡浦河町築地1丁目2番9号
電 話 0146-22-2144
郵便番号 057-0024

★ 受付期間 令和8年7月13日(月)～令和8年9月7日(月)

受付時間 午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日は除く)

1. 採用人員及び受験資格

区 分	採用人員	勤 務 先	受 験 資 格
一般 ・ 救急 救命士	6名程度	日高東部消防組合 浦河消防署・様似支署 えりも支署	【一般】 - 平成21年4月1日までに生まれた者 - 高等学校以上を卒業または令和9年3月までに卒業見込みの者 - 高校卒業程度認定合格者または令和9年3月までに認定合格見込みの者
			【救命士】 救急救命士(処置拡大2行為含む)の資格を有する者、若しくは令和9年4月1日までに取得見込みの者

※ ただし、日本国籍を有しない者または地方公務員法第16条に該当する者は受験できません。

地方公務員法第16条抜粋

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、同法第60条から63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又は加入した者

2. 試験日程、試験地等

試 験	試 験 日	試 験 地 ・ 試 験 会 場
第一次試験	9月27日（日） （詳細は別途通知します）	浦河郡浦河町築地1丁目2番9号 日高東部消防組合消防本部 講堂
第二次試験	10月14日（水） （詳細は別途通知します）	

3. 試験方法及び内容

第一次試験	筆記試験	気質類型・意欲・性格面等個人の持ち味を多角的に把握することを目的としたマークシート
	体力測定	消防吏員として必要な瞬発力、耐久力等の体力を測定
	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等についての筆記試験
第二次試験	面接試験	個別面接による口述試験

4. 合格発表

合格者には、合格通知書を送付します。

5. 合格から採用まで

日高東部消防組合消防長は、上記採用試験を行って採用予定者を決定します。

6. 採用予定年月日

令和 9 年 4 月 1 日

7. 受験手続及び受付期間

申込書の請求先	日高東部消防組合消防本部総務課 郵便番号 057-0024 住 所 浦河郡浦河町築地1丁目2番9号 電話番号 0146-22-2144 ※ 郵送による場合は、封筒の表に「消防吏員試験申込書請求」と朱記し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4版：縦30cm、横21cmの大きさ）を必ず同封のうえ、日高東部消防組合消防本部に請求して下さい。 なお、申込書の配布は、日高東部消防組合消防本部又は浦河消防署、様似支署、えりも支署でも行っております。 ※ 浦河町ホームページ内からもダウンロードできます。 アドレス https://www.town.urakawa.hokkaido.jp/gyosei/prevention/?category=276 「日高東部消防組合消防本部採用情報」より
申込方法及び申込先	申込書に所定事項を記入のうえ、下記に提出して下さい。 申込先 郵便番号 057-0024 住 所 浦河郡浦河町築地1丁目2番9号 日高東部消防組合消防本部総務課

受付期間	期 間 令和8年7月13日（月）～ 令和8年9月7日（月） 時 間 午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日は除く） なお、郵送の場合は、9月7日必着としますので、十分注意して下さい。
------	---

8. 身体基準

- (1) 身体健康な者
- (2) 両眼0.8以上かつ、一眼でそれぞれ0.5以上（矯正視力含む）

9. 添付書類

【一般・救命士共通】

- (1) 最終卒業証明書または卒業見込み証明書
（ただし、救急救命士資格取得証明書を有する場合は不要）
- (2) 学業成績（単位取得）証明書
- (3) 健康診断書（別紙様式）
- (4) 写真は、申込日前6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きの縦40mm
横30mmのもので、本人と確認できるもの

【救命士のみ】

- (1) 救急救命士資格取得証明書の写し
（有している者のみ添付するものとし、この場合上記（1）のみ不要とする）
- (2) 処置拡大2行為認定証（処置拡大2行為講習修了証明書等）の写し
（有している者のみ添付するもの）

10. 消防吏員募集に関する諸事項

- (1) 普通自動車の運転免許を取得している者又は採用日（令和9年4月1日）までに取得できる者（AT限定免許を除く）
- (2) 採用後、勤務地の町内に居住できる者
（なお、勤務地については当組合にて選定いたします。）